

## 随意契約理由書

発注案件名	新宿公共職業安定所歌舞伎町庁舎エレベーター制御装置改修工事	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	新宿公共職業安定所歌舞伎町庁舎エレベーター制御装置改修工事		
発注（契約）案件の要求理由	新宿合同庁舎のエレベーターの制御装置不具合により、不意に停止する事態が生じており、早急に修繕の必要があるため。		
契約金額	¥1,748,250	契約年月日	平成22年2月10日
契約業者名及び住所	セントラルエンジニアリング株式会社（墨田区業平三丁目2番2号）		
随意契約の理由	上記業者は、当該庁舎の設備管理保守業者であることから、補修箇所を十分に把握しているため、部品の調達等も含め、迅速かつ的確に対応できるとともに、アフターケアの充実が見込まれるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			